**平成２４年（フ）第７７３６号**
東京都八王子市泉町1325―２―101
債務者　湯田　和子
1　決定年月日時　平成24年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中澤　雄仁
4　破産債権の届出期間　平成24年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年８月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第７７３９号**
東京都荒川区町屋５丁目14―17
債務者　佐々木正子
1　決定年月日時　平成24年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中澤　雄仁
4　破産債権の届出期間　平成24年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月30日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第３２号**
鹿児島県霧島市国分広瀬２丁目10番７―105号
債務者　矢野　文子（旧姓塩水）
1　決定年月日時　平成24年７月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大岩本将司
4　破産債権の届出期間　平成24年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月24日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年９月24日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

**平成２４年（フ）第１６号**
北海道北見市緑町６丁目４番21号
債務者　柴田　和明
1　決定年月日時　平成24年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横田　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月３日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月27日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

**平成２４年（フ）第３２２６号**
大阪市東住吉区杭全８―９―４、住民票上の住所大阪府東大阪市大蓮北４丁目１番23号コーポ松浦302
債務者　坂口　昌広
1　決定年月日時　平成24年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高山　智行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年８月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２４年（フ）第３３４０号**
大阪府四條畷市中野新町15番９号
債務者　山地　　勉
1　決定年月日時　平成24年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高山　智行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月10日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２４年（フ）第２０７号**
和歌山市築港２丁目５番地の１
債務者　山本ほずみ
1　決定年月日時　平成24年７月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾野　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月10日午前10時35分
5　免責意見申述期間　平成24年８月27日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

**平成２４年（フ）第１５１４号**
札幌市白石区栄通15丁目13番８号　ラ・フォーレ36―101号
債務者　境澤　里士
1　決定年月日時　平成24年７月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多田絵理子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月４日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成24年８月28日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２４年（フ）第２４４２号**
大阪府高槻市宮田町３丁目46番３号
債務者　永田　俊治
1　決定年月日時　平成24年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　葉狩　陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年８月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２４年（フ）第３３０１号**
大阪府高石市東羽衣５―６―２―102、事業所所在地大阪府八尾市植松町８―１―28
債務者　まるわ精肉店こと吉岡商店こと　吉岡　貢
1　決定年月日時　平成24年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　一誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年８月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２４年（フ）第３３０２号**
大阪府高石市東羽衣５―６―２―102、住民票上の住所大阪府羽曳野市はびきの５丁目８番６号
債務者　吉岡　由美
1　決定年月日時　平成24年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　一誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年８月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２４年（フ）第３３９０号**
大阪市住之江区東加賀屋１丁目11番21号シュテルンパラスト鈴栄305
債務者　佐藤　弘一
1　決定年月日時　平成24年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　広知
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月13日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２４年（フ）第３４２２号**
大阪市住吉区南住吉４丁目15番11―902号
債務者　有馬　雅彦
1　決定年月日時　平成24年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪口　英子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月13日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２４年（フ）第３４７４号**
大阪市生野区新今里５丁目３番11号　クリオコート新今里リバーサイド704号、住民票上の住所奈良県生駒市北大和４丁目15番地９
債務者　澤田　泰彰
1　決定年月日時　平成24年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田一比古
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月13日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２４年（フ）第３６０号**
広島県廿日市市峰高２丁目３番25号　101
債務者　岡田　祥昌
1　決定年月日時　平成24年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　　清
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年９月３日まで
広島地方裁判所民事第４部

**平成２４年（フ）第１８８号**
愛媛県松山市緑町１丁目７番地６　メゾンみどり203号
債務者　**藤**本　恭子
1　決定年月日時　平成24年７月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野垣　康之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月４日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年９月３日まで
松山地方裁判所民事部